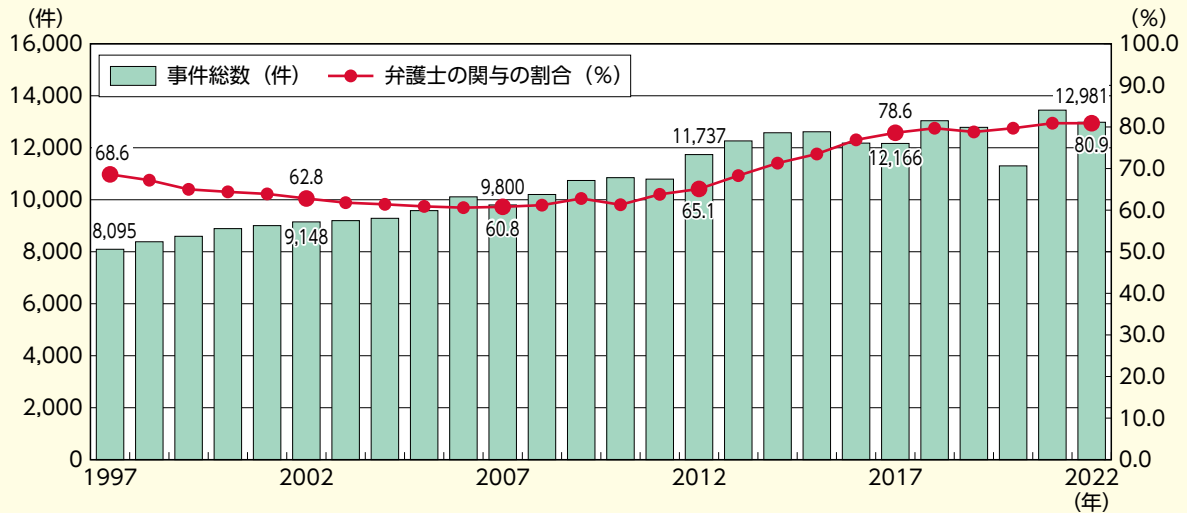


4 遺産分割調停事件における代理人弁護士との関与状況

次のグラフは、遺産分割調停事件の代理人弁護士が付いた割合をみたものである。2022年には80.9%となっており、ここ数年は微増傾向にある。

資料2-2-4-13 遺産分割調停事件における代理人弁護士の関与の推移

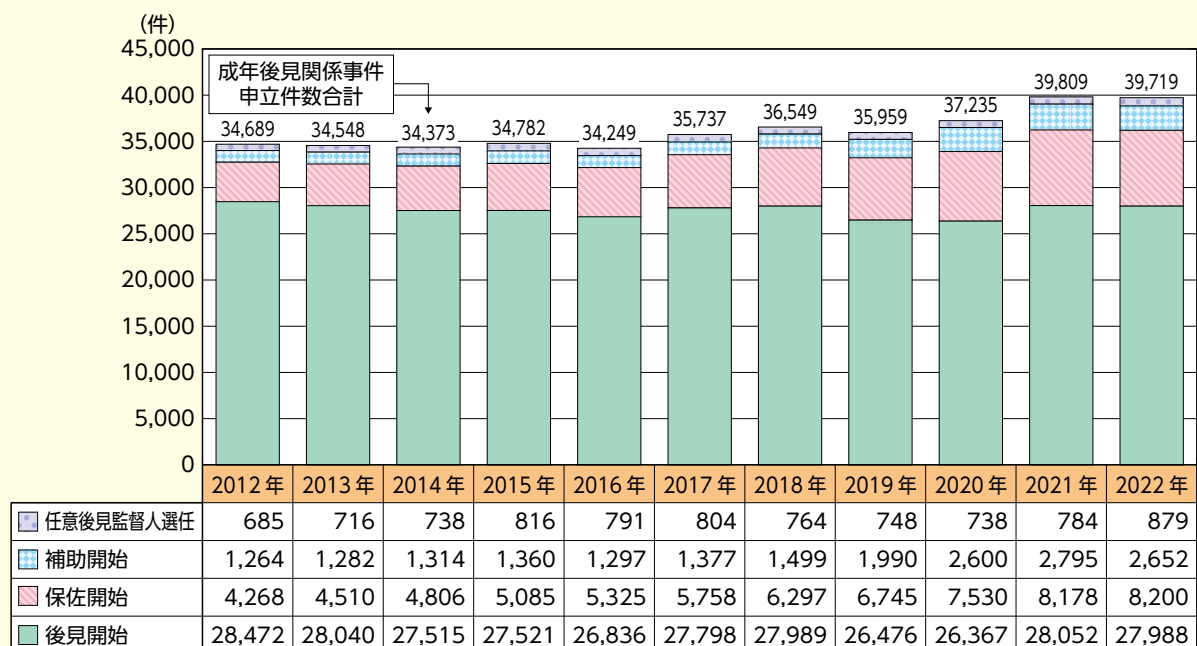


【注】 数値は、『司法統計年報(家事編)』「遺産分割事件数—終局区分別代理人弁護士の関与の有無別—全家庭裁判所」によるもの。

5 成年後見関係事件数と弁護士との関与状況等

次のグラフは、成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任）の申立件数の推移をみたものである。申立ての内訳は、後見開始が圧倒的に多くなっている。

資料2-2-4-14 成年後見関係事件の申立件数の推移



【注】 最高裁判所「成年後見関係事件の概況」によるもので、各年の1月～12月までのもの。